

青少年の健全育成及び非行防止について

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
青少年・私学室	2007年06月11日から 2007年07月01日まで	1074	753	70%

近年、社会の24時間化（深夜営業施設の増加等）や情報化（パソコン、携帯電話の普及等）に加え、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されるなど、青少年を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。

今回、三重県にお住まいの皆さんに青少年健全育成・非行防止に関するアンケート（e-モニター利用）を実施することにより、今後の青少年対策の参考とさせていただきます。

■ Q1 尽力すべき人（健全育成）

あなたは、青少年の健全育成・非行防止について、最も尽力すべきは誰であると考えますか。（選択肢にないときは、あなたの考えに最も近いものを選択してください。）

合計	751	
地域の大人	104	13.8%
保護者	548	73.0%
青少年自身	59	7.9%
学校	17	2.3%
行政	23	3.1%

■ Q2 特に問題であること

青少年の健全育成・非行防止を推進するうえで、特に問題であると考えられることは何ですか。（主なものを3つまで選んでください。選択肢にないときは、あなたの考えに最も近いものを選択してください。）

合計	753	
他人の子が悪いことをしても叱らない。（無関心）	172	22.8%
他人の子が悪いことをしても叱ることが出来ない。（本人あるいは保護者の反発がある等）	319	42.4%
地域の住民同士の絆が希薄化し、隣近所に無関心になっている。	215	28.6%
地域の大人と青少年が接する機会が少なくなっている。	92	12.2%
子ども同士で遊ぶ機会が少なくなっている。	75	10.0%

自分の子どもを十分にしつけ・教育していない保護者がいる。	524	69.6%
少子化の中、親や祖父母が子どもに手をかけすぎている。(過干渉、過保護)	131	17.4%
保護者が仕事等に忙しく、子どもと接する余裕がない。	180	23.9%
学校の先生が忙しく、子どもたちに十分な対応ができない。	46	6.1%
社会全体の風紀、治安が悪化している。	211	28.0%
テレビや雑誌、ゲーム、インターネット等の有害情報が子どもに悪い影響を与えている。	252	33.5%

■ Q3 近所の人とのあいさつ

あなたは、日常生活の中で、近所の人とあいさつをしますか。

合計	750	
必ずあいさつをする。	351	46.8%
大抵はあいさつをする。	358	47.7%
あまりあいさつをしない。	34	4.5%
ほとんどしたことがない。	7	0.9%

■ Q4 家族以外の青少年をほめる、叱る

あなたは、自分の家族以外の青少年を、ほめたり叱ったりしたことがありますか。

合計	752	
ほめたこと、叱ったことの両方ともある。	367	48.8%
ほめたことはあるが、叱ったことはない。	194	25.8%
叱ったことはあるが、ほめたことはない。	30	4.0%
ほめたこと、叱ったことの両方ともない。	161	21.4%

■ Q6 行政が特に力を入れるべきこと

青少年の健全育成・非行防止を推進するため、行政が特に力を入れるべきことは何だと考えますか。(主なものを3つまで選んでください。選択肢にないときは、あなたの考えに最も近いものを選択してください。)

合計	753	
子ども、あるいは保護者の悩みごと相談窓口の充実	134	17.8%
家庭におけるしつけ、教育の大切さの啓発(保護者向け)	338	44.9%

子育てを家庭のみが担うのではなく、「地域の子どもは地域みんなで守り育てる」という啓発	184	24.4%
大人のモラル向上を目指す「大人が変われば、子どもも変わる」運動の推進	421	55.9%
深夜はいかいや薬物乱用防止等の補導パトロールや啓発活動の充実	178	23.6%
子どもたちがのびのびと遊べる施設の充実	119	15.8%
子育て中の親が気軽に交流できる機会の提供	101	13.4%
青少年が社会貢献や集団生活など、さまざまな活動を体験できる機会の提供	239	31.7%
青少年育成団体の支援	29	3.9%
青少年の健全育成・非行防止に関する指導者の育成	82	10.9%
学校の諸活動に対する保護者、地域住民の協力	125	16.6%
テレビや雑誌、ゲーム、インターネット等の有害情報対策の推進	186	24.7%

■ Q8 青少年の深夜外出

18歳未満の青少年が深夜に外出することについて、どのように思いますか。（選択肢にないときは、あなたの考えに最も近いものを選択してください。）

合計	750	
保護者と一緒であれば問題はない。	103	13.7%
信頼のおける大人と一緒にあれば構わない。	76	10.1%
友人と一緒にあれば構わない。	4	0.5%
青少年だけの深夜外出はするべきでない。	221	29.5%
信頼のおける大人と一緒にあっても、深夜外出はするべきでない。	78	10.4%
保護者と一緒であっても、深夜外出は慎むべきだ。	231	30.8%
青少年の自主性に任せればよい。	37	4.9%

■ Q9 条例について（深夜外出）

三重県青少年健全育成条例において、6歳以上18歳未満の青少年について、正当な理由のない深夜外出（午後10時～翌午前5時）が制限されていることを知っていますか。

合計	752	
知っている。	154	20.5%

条例があることは知っているが、内容はあまり知らない。	175	23.3%
知らなかった。	423	56.2%

■ Q10 条例について（有害図書類）

三重県青少年健全育成条例において、過度の性的描写や残虐な内容の写真や絵、映像が掲載された書籍、雑誌、DVD、ゲームソフト等を「有害図書類」とし、青少年に売ったり見せたりすると罰則があることを知っていますか。

合計	747	
知っている。	264	35.3%
条例があることは知っているが、内容はあまり知らない。	255	34.1%
知らなかった。	228	30.5%

■ Q11 インターネットの利用

子どもがパソコンや携帯電話でインターネットを通じ、さまざまなトラブルに巻き込まれるケースが全国的に多発していますが、あなたはどのようにお考えですか。（選択肢にないときは、あなたの考えに最も近いものを選択してください。）

合計	750	
パソコンや携帯電話は今では必需品であり、子どももインターネットの有効な利用方法を学ぶべきだ。	159	21.2%
フィルタリング（有害情報の選別）など、トラブル防止のために一定の機能制限をしたうえで、子どもの利用は認めるべきだ。	393	52.4%
インターネットは子どもにとっての必需品ではなく、安全安心に利用できるようになるまでは使わせるべきでない。	105	14.0%
パソコンはともかく、携帯電話は必需品でなく、子どもに持たせるべきでない。	79	10.5%
どのように利用するかは、子どもの自主性に任せればよい。	14	1.9%

■ Q12 尽力すべき人（インターネット）

子どもがインターネットを安全安心に使えるようにするため、最も尽力すべきは誰であると考えますか。（選択肢にないときは、あなたの考えに最も近いものを選択してください。）

合計	750	
事業者（インターネット接続事業者、携帯電話事業者等）	346	46.1%
保護者	281	37.5%
青少年自身	42	5.6%

学校	18	2.4%
行政	63	8.4%

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。
All Rights Reserved, Copyright(C)2006.Mie Prefecture